

《重要》授業料納付期限が変わります

令和3年度以降の授業料納付期限の変更について

学部生・大学院生の授業料について、これまで奈良女子大学では、前期は4月末、後期は10月末に納付期限を設定しておりましたが、令和3年度より納付時期を下記の通り変更いたしますので、お含みおき願います。

記

<令和2年度まで>

期間	引落額	納付期限	口座振替日
前期分	年額の1/2	4月末	郵便局：4月25日（土日祝日の場合は翌営業日）
			銀行：4月末銀行営業日2営業日前
後期分	年額の1/2	10月末	郵便局：10月25日（土日祝日の場合は翌営業日）
			銀行：10月末銀行営業日2営業日前

↓

<令和3年度以降>

期間	引落額	納付期限	口座振替日
前期分	年額の1/2	5月末	5月25日 (土日祝日の場合は翌営業日)
後期分	年額の1/2	11月末	11月25日 (土日祝日の場合は翌営業日)

<納付方法>

○授業料を銀行又は郵便局の口座振替としている方

上記の変更後の口座振替日の前日までに預貯金口座へ入金し、残高不足とならないようにしておいてください。
なお、口座振替としている方への個別の案内通知はこれまで通り送付しませんので、ご注意ください。

○上記以外の方

従来通り、4月・10月中旬頃に学生住所宛に授業料の振込依頼書を郵送しますので、最寄りの銀行でお振込みください。

<4月及び10月に授業料を納入希望の場合>

口座振替手続き者のうち、従前通り前期分を4月、後期分を10月に授業料納入を希望される場合は、上記によらず、個別に振込依頼書を送付いたしますので、財務課資金管理係までご連絡願います。

令和3年1月4日

国立大学法人 奈良女子大学 財務課資金管理係

(Tel: 0742-20-3215)